

串本町介護予防・日常生活支援総合事業単位数サービスコード表 <串本町介護予防型訪問サービス(A2) (令和7年4月～)>

サービスコード		サービス名称	算定項目				合成単位数	算定単位
種類	項目							
A2	1111	訪問型独自サービス1 1	イ 1週当たりの標準的な回数	(1)1週に1回程度の場合			1,176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービス1 1 日割		1,176単位	日割の場合	÷ 30.4日 39 単位	39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービス1 2		(2)1週に2回程度の場合			2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービス1 2 日割		2,349単位	日割の場合	÷ 30.4日 77 単位	77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービス1 3		(3)1週に2回を超える程度の場合			3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービス1 3 日割		3,727単位	日割の場合	÷ 30.4日 123 単位	123	1日につき
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1	高齢者虐待防止措置未実施減算	(1)1週に1回程度の場合		12 単位減算	-12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1 日割			日割の場合	÷ 30.4日 1 単位減算	-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2		(2)1週に2回程度の場合		23 単位減算	-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2 日割			日割の場合	÷ 30.4日 1 単位減算	-1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 3		(3)1週に2回を超える程度の場合		37 単位減算	-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 3 日割			日割の場合	÷ 30.4日 1 単位減算	-1	1日につき
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 1	業務継続計画未策定減算	(1)1週に1回程度の場合		12 単位減算	-12	1月につき
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 1 日割			日割の場合	÷ 30.4日 1 単位減算	-1	1日につき
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 2		(2)1週に2回程度の場合		23 単位減算	-23	1月につき
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 2 日割			日割の場合	÷ 30.4日 1 単位減算	-1	1日につき
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 3		(3)1週に2回を超える程度の場合		37 単位減算	-37	1月につき
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 3 日割			日割の場合	÷ 30.4日 1 単位減算	-1	1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算 1	事業者と同一建物の利用者にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の	10% 減算		1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算 2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の	15% 減算		
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算 3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の	12% 減算		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の	15% 加算		1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の	15% 加算		1日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の	10% 加算		1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の	10% 加算		1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間等地域に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の	5% 加算		1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の	5% 加算		1日につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算				200 単位加算	200
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	所定単位数の	100 単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	所定単位数の	200 単位加算	200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算				50 単位加算	50
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の	245/1000 加算		1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の	224/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の	182/1000 加算		
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の	145/1000 加算		
A2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1	令和7年4月よりコード廃止					
A2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 2						
A2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 3						
A2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 4						
A2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 5						
A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 6						
A2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 7						
A2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 8						
A2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 9						
A2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1 0						
A2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1 1						
A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1 2						
A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1 3						
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1 4						

黄色：変更箇所
灰色：廃止
水色：新設

串本町介護予防・日常生活支援総合事業単位数サージスコード表 <串本町介護予防型通所サービス(A6) (令和7年4月～)>

サービスコード		サービス名称	算定項目				合成 単位数	算定単位		
種類	項目									
A6	1111	通所型独自サービスⅠⅠ	イ 1週当たりの標準的な回数	事業対象者・要支援1			1,798	1月につき		
A6	1112	通所型独自サービスⅠⅠ日割		1,798単位	日割の場合	÷30.4日	59 単位	59	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービスⅠⅡ		事業対象者・要支援2				3,621	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービスⅠⅡ日割		3,621単位	日割の場合	÷30.4日	119 単位	119	1日につき	
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算ⅠⅠ	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1			18 単位減算	-18	1月につき	
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算ⅠⅠ日割			日割の場合	÷30.4日	1 単位減算	-1	1日につき	
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算ⅠⅡ		事業対象者・要支援2				36 単位減算	-36	1月につき
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算ⅠⅡ日割			日割の場合	÷30.4日	1 単位減算	-1	1日につき	
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算ⅠⅠ	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1			18 単位減算	-18	1月につき	
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算ⅠⅠ日割			日割の場合	÷30.4日	1 単位減算	-1	1日につき	
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算ⅠⅡ		事業対象者・要支援2				36 単位減算	-36	1月につき
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算ⅠⅡ日割			日割の場合	÷30.4日	1 単位減算	-1	1日につき	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の	5% 加算		1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の	5% 加算		1日につき	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算Ⅰ	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1			376 単位減算	-376	1月につき	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算Ⅱ		事業対象者・要支援2			752 単位減算	-752	1月につき	
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合				47 単位減算	-47	片道につき	
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算				100 単位加算	100	1月につき	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算				240 単位加算	240	1月につき	
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算				50 単位加算	50	1月につき	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算				200 単位加算	200	1月につき	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)			150 単位加算	150	1月につき	
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)			160 単位加算	160	1月につき	
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算				480 単位加算	480	1月につき	
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算ⅠⅠ	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88 単位加算	88	1月につき		
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算ⅠⅡ			事業対象者・要支援2	176 単位加算	176			
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算ⅡⅠ		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72			
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算ⅡⅡ			事業対象者・要支援2	144 単位加算	144			
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算ⅢⅠ		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24			
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算ⅢⅡ			事業対象者・要支援2	48 単位加算	48			
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ス 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) * 3月に1回を限度			100 単位加算	100	1回につき	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)			200 単位加算	200		
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ) * 6月に1回を限度			20 単位加算	20	1回につき	
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ) * 6月に1回を限度			5 単位加算	5		
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算				40 単位加算	40	1月につき	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の	92/1,000 加算		1月につき		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の	90/1,000 加算				
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の	80/1,000 加算				
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の	64/1000 加算				
A6	6381	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅠ	令和7年4月よりコード廃止							
A6	6382	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅡ								
A6	6383	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅢ								
A6	6384	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅣ								
A6	6385	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅤ								
A6	6386	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅥ								
A6	6387	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅦ								
A6	6388	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅧ								
A6	6389	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅨ								
A6	6390	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅩⅠ								
A6	6391	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅩⅡ								
A6	6392	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅩⅢ								
A6	6393	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅩⅣ								
A6	6394	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅩⅤ								

定員超過の場合

サービスコード		サービス名称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービスⅠⅠ・定超	イⅠ週当たりの標準的な回数を定める	事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービスⅠⅠ日割・定超			59単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービスⅠⅡ・定超		事業対象者・要支援2	3,621単位		2,635	1月につき
A6	8012	通所型独自サービスⅠⅡ日割・定超			119単位		83	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス名称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービスⅠⅠ・人欠	イⅠ週当たりの標準的な回数を定める	事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービスⅠⅠ日割・人欠			59単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービスⅠⅡ・人欠		事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービスⅠⅡ日割・人欠			119単位		83	1日につき

黄色：変更箇所
灰色：廃止
水色：新設

串本町介護予防・日常生活支援総合事業単位数サービスコード表 <串本町通所型基準サービス(A7) (令和7年4月～)>

サービスコード		サービス名称	算定項目					合成 単位数	算定単位
種類	項目								
A7	1001	通所型基準サービス・一割負担・2時間未満	2時間未満	一割負担者	事業対象者・要支援1	週1回(月5回)まで	245	1回につき	
A7	1002	通所型基準サービス・一割負担・2時間未満			要支援2	週2回(月10回)まで	245	1回につき	
A7	1003	通所型基準サービス・二割負担・2時間未満		二割負担者	事業対象者・要支援1	週1回(月5回)まで	245	1回につき	
A7	1004	通所型基準サービス・二割負担・2時間未満			要支援2	週2回(月10回)まで	245	1回につき	
A7	1005	通所型基準サービス・三割負担・2時間未満		三割負担者	事業対象者・要支援1	週1回(月5回)まで	245	1回につき	
A7	1006	通所型基準サービス・三割負担・2時間未満			要支援2	週2回(月10回)まで	245	1回につき	
A7	1007	通所型基準サービス・一割負担・2時間以上	2時間以上	一割負担者	事業対象者・要支援1	週1回(月5回)まで	326	1回につき	
A7	1008	通所型基準サービス・一割負担・2時間以上			要支援2	週2回(月10回)まで	326	1回につき	
A7	1009	通所型基準サービス・二割負担・2時間以上		二割負担者	事業対象者・要支援1	週1回(月5回)まで	326	1回につき	
A7	1010	通所型基準サービス・二割負担・2時間以上			要支援2	週2回(月10回)まで	326	1回につき	
A7	1011	通所型基準サービス・三割負担・2時間以上		三割負担者	事業対象者・要支援1	週1回(月5回)まで	326	1回につき	
A7	1012	通所型基準サービス・三割負担・2時間以上			要支援2	週2回(月10回)まで	326	1回につき	

串本町介護予防・日常生活支援総合事業単位数サービスコード <表串本町介護予防ケアマネジメント(AF) (令和7年4月～)>

サービスコード		サービス名称	算定項目			合成 単位数	算定単位
種類	項目						
AF	1001	介護予防ケアマネジメントA	イ 介護予防ケアマネジメント費 事業対象者 要支援1～2 要介護1～5 442単位			442	1月につき
AF	1005	介護予防ケアマネジメントA・高齢者虐待防止措置未実施減算		高齢者虐待防止措置未実施減算		438	
AF	1006	介護予防ケアA・高齢者虐待防止措置未実施減算・BCP未策定減算		4単位減算	業務継続計画(BCP)未策定減算(※1)	4単位減算	
AF	1007	介護予防ケアマネジメントA・BCP未策定減算		業務継続計画(BCP)未策定減算(※1)		4単位減算	
AF	4002	介護予防ケア初回加算		300単位加算		300	
AF	5001	委託連携加算		300単位加算		300	

黄色：変更箇所
灰色：廃止
水色：新設